



2019年 7月 26日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期船部

インド向け貨物の必須入力情報について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、インド税関から2019年8月1日以降インド全港に到着する貨物について、Consigneeの下記情報をB/Lに記載するよう通達がありました。

急なご案内となり誠に迷惑をお掛けしますが、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

- ・開始日 : 即日
- ・対象貨物 : 日本⇒インド向け貨物
- ・提示時期 : DOCK CUT まで
- ・提示方法 : SHIPPING INSTRUCTIONS に記載
- ・必須事項 : 1) Import & Export Code (IEC) of Importer (輸入者の輸出入業者登録番号 10 桁)
2) Goods & Services Tax Identification Number (GSTIN) of Importer
(輸入者の物品サービス税認識番号 15 桁)
3) Permanent Account Number (PAN) Code of Importer (輸入者の納税者番号 10 桁)
4) Official Email address of Importer (輸入者の Email address)
5) 貨物の HS CODE 6 桁
- ・コード記載場所 : CONSIGNEE 欄に記載。足りない場合は ASLO NOTIFY 欄に記載。
それでも足りない場合は、DESCRIPTION OF GOODS 欄に記載。
- ・上海港でのマニフェストの事前通知時に必要な企業コードとは異なりますので、
ご注意ください。

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

(本社定期船部 084-987-1500、東京支店 : 03-3264-8805、阪神事務所 : 06-6443-1025)